

事務連絡
令和3年11月18日

各 大学長様

北海道社会福祉協議会
事務局長 中村 健治

「生活福祉資金貸付のご案内」の送付について
時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
本会事業の推進につきましては、日ごろから格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、本会では、厚生労働省の要綱にもとづき、「生活福祉資金貸付事業」を実施しています。
生活福祉資金貸付事業は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談・支援により、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度です。
本事業の一つである「教育支援資金」は、学校教育法に規定する短期大学、大学等への入学に際し必要な費用（入学金等）や就学するために必要な費用（授業料、交通費等）の貸付けを行っており、子どもの貧困対策として大きな役割を果たしています。
また、教育支援資金は、子どもの進学や就学の継続を支援するとともに、市区町村社会福祉協議会や民生委員が、借受ける世帯全体が抱える課題を整理、解決に向けて支援し、卒業後の償還においても相談・支援を行います。
つきましては、教育支援資金の貸付内容、借入・償還のながれ等を記載しましたパンフレット「生活福祉資金貸付のご案内」をお送りしますので、貴下職員にご高覧いただければ幸いです。
また、就学の継続にあたり経済的支援を必要とする学生・保護者に本事業をご紹介くださいますようお願い申し上げます。

記

1 送付内容

生活福祉資金貸付のご案内 5部

2 教育支援資金の借入について

貸付対象となる世帯、借入の手続き等、詳細な内容につきましては、本会ホームページに掲載しておりますので、ご参考してください。

http://www.dosyakyo.or.jp/seifuku_shikin/index.html

「生活福祉資金貸付制度とは？」

→「生活福祉資金貸付制度のご案内（PDF）」、【各資金のご紹介】（4）教育支援資金

3 問合せ先

本事業に関するお問い合わせやパンフレットの送付をご希望の場合は、下記までご連絡ください。

北海道社会福祉協議会 生活支援部生活支援課（担当：魚住）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7

TEL：011-241-4050（担当課直通）

受付時間：8時45分～17時30分（土日、祝日、年末年始を除く）